

広島県告示第五百六十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十八条第一項第三号の規定によって、指定  
介護療養型医療施設として次のとおり指定した。

平成二十一年六月一日

広島県知事 藤田雄山

名称	所在地	指定年月日
神石高原町立病院	神石郡神石高原町小島一七六三番地二	平成二十一年四月一日